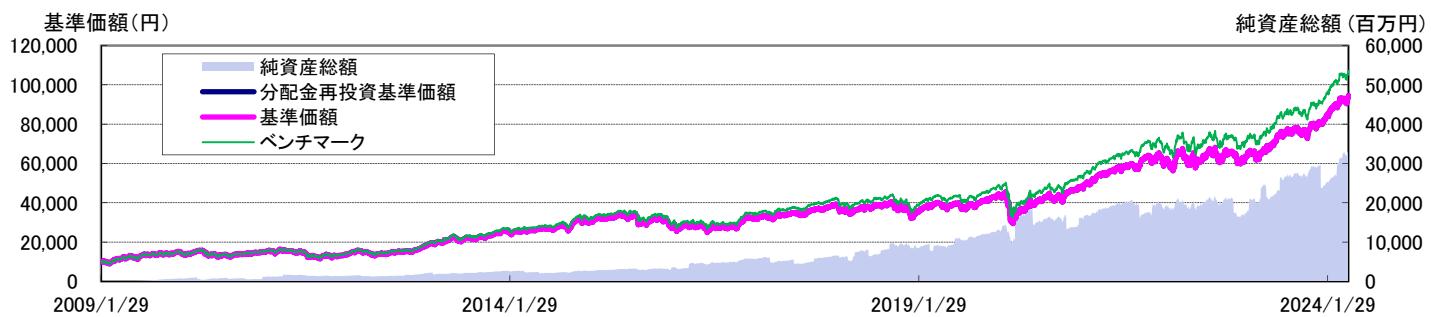


## D IAM 外国株式パッジ・ファンド

追加型投信／海外／株式（インデックス型）

2024年4月30日基準

## 運用実績の推移



(設定日：2009年1月30日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は、純資産総額に対し年率0.385%（税抜0.35%）です。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額 × (当日基準価額 ÷ 前日基準価額)（※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み）

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

ベンチマークはMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）であり、設定日の値を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

\* MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 基準価額・純資産総額

基 準 価 額	94,416 円
解 約 価 額	94,416 円
純 資 産 総 額	33,406 百万円
設 定 日	2009年1月30日
決 算 日	原則毎年10月12日 (休業日の場合は翌営業日)
信 記 期 間	無期限

※基準価額および解約価額は1万口当たり

## ポートフォリオ構成

実質組入比率	100.2 %
現物組入比率	97.3 %
先物組入比率	2.9 %
現金等比率	2.7 %
組入銘柄数	1249

※比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

## 騰落率(税引前分配金再投資)

	1ヶ月 (2024/03/29)	3ヶ月 (2024/01/31)	6ヶ月 (2023/10/31)	1年 (2023/04/28)	2年 (2022/04/28)	3年 (2021/04/30)
ファンド	1.29%	10.54%	28.63%	41.18%	49.46%	71.00%
ベンチマーク	1.34%	10.78%	29.05%	42.26%	51.51%	74.44%

※1 ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

## 組入上位10銘柄

No.	銘柄	国・地域	業種	組入比率(%)
1	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	4.64
2	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.17
3	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	3.54
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	2.75
5	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	1.61
6	META PLATFORMS INC	アメリカ	メディア・娯楽	1.57
7	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	1.41
8	BROADCOM INC	アメリカ	半導体・半導体製造装置	0.97
9	ELI LILLY & CO	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.97
10	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	0.91

※1 組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

※2 業種はGICS（世界産業分類基準）によるものです。

※当資料中の各数値については、表示枠未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は2枚ものです。

※ P.2の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

## D IAM 外国株式パッジ・ファンド

2024年4月30日基準

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料はファンドラップにおいて投資対象となる投資信託の情報提供を目的とするものであり、投資家に対する当ファンドの投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点（2024年5月13日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことです、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

## ◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社  
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

## ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

## 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

- 印は協会への加入を意味します。

2024年5月13日現在

※ファンドラップのみのお取扱いとなりますのでご注意ください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			

●その他にお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載している日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

\* 世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc. (MSCI) およびStandard & Poor's Financial Services LLC (S&P) により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

※ 当資料は2枚ものです。



アセットマネジメントOne